

小規模保育事業の認可について

1. 概要

小規模保育事業等を行おうとする事業者は、その事業所の所在する市町村長の認可を受ける必要があります。

そして、認可をしようとするときは、児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならないとされていることから、子ども・子育て会議の委員の意見を聴取するものです。

2. 認可申請施設について

施設名	わだつみ保育園	てでいべあ~ちいさなひまわり~
所在地	北浜1丁目13-8	宇伊保石231-1
事業類型	小規模保育事業A型	小規模保育事業A型
事業開始日	平成31年4月1日	平成31年4月1日
認可定員	19名	19名
利用定員 (予定)	0歳児：6名 1歳児：6名 2歳児：7名	0歳児：6名 1歳児：6名 2歳児：7名
事業者	津田 勇健	江湖 文枝 (学校法人向日葵学園理事長)
園長	津田 明美	吉岡 浩美
開所日	月曜日～土曜日 (日曜日・祝日・年末年始は閉所日)	月曜日～土曜日 (日曜日・祝日・年末年始は閉所日)
保育時間	7時00分～19時00分 (12時間)	7時15分～19時15分 (12時間)
職員数	14名 管理者 (園長) 1名、副園長 (代表) 1名、保育士7名、調理員2名、嘱託医2名、栄養士 (嘱託) 1名	12名 管理者 (園長) 1名、保育主任1名、保育士8名、嘱託医2名
建物概要	木造2階建、敷地面積 380.1 m ² 、延床面積 172.81 m ² 、屋外遊戯場 70 m ²	木造1階建、敷地面積 997.32 m ² 、延床面積 132.08 m ² 、屋外遊戯場 36.30 m ²
敷地・建物の所有	賃貸	自己所有
連携施設	さかえ保育園、北浜保育園	塩釜ひまわり幼稚園
特別保育	延長保育事業 18時00分～19時00分 (1時間)	延長保育事業 18時15分～19時15分 (1時間)
食事の提供	自園調理	連携施設からの搬入
備考	小規模保育事業B型からの移行	新設

3. 認可に係る審査について

認可に当たっては、次の基準について審査する必要があり、審査の結果、当該基準を満たしています。(参考：資料1-2～1-4を参照)。

- 塩竈市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例で定める基準に適合するかどうか
- 児童福祉法第34条の15第3項各号に掲げる基準（経済的基礎、社会的信望の有無等）に該当するかどうか